

# 利用料一覧表（30日分）従来型個室

□特定入所者介護サービス費（補足給付）

## 第1段階

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
①食費	日額 300 円×30 日 9,000 円				
②居住費	日額 380 円×30 日 9,600 円				
③一割負担金	15,000 円				
①+②+③ 合計	33,600 円				

※高額介護サービス費 15,000 円で計算

## 第2段階

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
① 食費	日額 390 円×30 日 11,700 円				
② 居住費	日額 480 円×30 日 12,600 円				
③一割負担金	15,000 円				
	23,457 円	24,600 円			
①+②+③ 合計	A	39,300 円			
	B	47,757 円			
		48,900 円			

※高額介護サービス費 A 15,000 円及び B 24,600 円で計算

## 第3段階(1)・(2)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
①食費	(1)日額 650 円×30 日 19,500 円 (2)日額 1,360 円×30 日 40,800 円					
②居住費	日額 880 円×30 日 24,600 円					
③一割負担金	15,000 円					
	23,457 円	24,600 円				
		25,886 円	28,418 円	30,847 円	33,240 円	
④二割負担金	24,600 円					
	44,400 円					
①+②+③ 合計	A	(1)59,100 円 (2)80,400 円				
	B	(1)68,700 円 (2)90,000 円				
	C	(1)67,557 円 (2)88,857 円	(1)69,986 円 (2)91,286 円	(1)72,518 円 (2)93,818 円	(1)74,947 円 (2)96,247 円	(1)77,340 円 (2)98,640 円
①+②+④ 合計	B	(1)68,700 円 (2)90,000 円				
	C	(1)88,500 円 (2)109,800 円				

※高額介護サービス費 A 15,000 円、B 24,600 円及び C 44,400 円で計算

## 第4段階

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
①食費	日額 1,445 円×30 日 43,350 円				
②居住費	日額 1,231 円×30 日 35,130 円				
③一割負担金	23,457 円	25,886 円	28,418 円	30,847 円	33,240 円
④二割負担金	44,400 円				
⑤三割負担金	44,400 円				
①+②+③ 合計	101,937 円	104,366 円	106,898 円	109,327 円	111,720 円
①+②+④ 合計	122,880 円				
①+②+⑤ 合計	122,880 円				

※高額介護サービス費 44,000 円で計算

◎個別機能訓練加算（Ⅰ）・日常生活継続支援加算（Ⅰ）・夜勤職員配置加算（Ⅰ）イ・看護体制加算（Ⅰ）ロ  
看護体制加算（Ⅱ）ロ・科学的介護推進体制加算（Ⅰ）・介護職員処遇等改善加算（Ⅰ）・協力医療機関連携加算  
高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅱ）・生産性向上推進体制加算（Ⅱ）・ADL維持等加算・療養食加算・褥瘡マネ  
ジメント加算・排泄支援加算・自立支援促進加算が加算されます。

◎預り金管理サービス費について別途700円/月必要です。

令和 6年 4月 1日改定

## 利用料一覧表（30日分）従来型多床室

□特定入所者介護サービス費（補足給付）

### 第1段階

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
①食費	日額 300 円×30 日 = 9,000 円				
②居住費	0 円				
③一割負担金	15,000 円				
①+②+③ 合計	24,000 円				

※高額介護サービス費で15,000円で計算

### 第2段階

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
①食費	日額 390 円×30 日 11,700 円				
②居住費	日額 430 円×30 日 11,100 円				
③一割負担金	15,000 円				
	23,457 円	24,600 円			
①+②+③ 合計	A	37,800 円			
	B	47,400 円			

※高額介護サービス費A 15,000円及びB 24,600円で計算

### 第3段階(1)・(2)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
(1) 食費	(1)日額 650 円×30 日 19,500 円 (2)日額 1,360 円×30 日 40,800 円					
②居住費	日額 430 円×30 日 11,100 円					
③一割負担金	15,000 円					
	23,457 円	24,600 円				
		25,886 円	28,418 円	30,847 円	33,240 円	
④二割負担金	24,600 円					
	44,400 円					
①+②+③ 合計	A	(1)45,600 円 (2)66,900 円				
	B	(1)55,200 円 (2)76,500 円				
	C	(1)54,057 円 (2) 75,357 円	(2) 56,486 円 (2)77,786 円	(1)59,018 円 (2)80,318 円	(1)61,447 円 (2)82,747 円	(1)63,840 円 (2)85,140 円
①+②+④ 合計	B	(1) 55,200 円 (2)76,500 円				
	C	(1)75,000 円 (2)96,300 円				

※高額介護サービス費A 15,000、B 24,600円及びC 44,400円で計算

### 第4段階

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
① 食費	日額 1,445 円×30 日 43,350 円				
② 居住費	日額 1,149 円×30 日 32,670 円				
③一割負担金	23,457 円	25,886 円	28,418 円	30,847 円	33,240 円
④二割負担金	44,400 円				
⑤三割負担金	44,400 円				
①+②+③ 合計	99,477 円	101,906 円	104,438 円	106,867 円	109,260 円
①+②+④ 合計	120,420 円				
①+②+⑤ 合計	120,420 円				

※高額介護サービス費44,400円で計算

◎個別機能訓練加算（Ⅰ）・日常生活継続支援加算（Ⅰ）・夜勤職員配置加算（Ⅰ）イ・看護体制加算（Ⅰ）ロ  
看護体制加算（Ⅱ）ロ・科学的介護推進体制加算（Ⅰ）・介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）・協力医療機関連携加算  
高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅱ）・生産性向上推進体制加算（Ⅱ）・ADL維持等加算・療養食加算・褥瘡マネ  
ジメント加算・排泄支援加算・自立支援促進加算が加算されます。

◎預り金管理サービス費について別途700円/月必要です。

令和 6年 8月 1日改定

## 利用料一覧表（30日分）ユニット型個室

□特定入所者介護サービス費（補足給付）

### 第1段階

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
①食費	日額 300 円×30 日				9,000 円
②居住費	日額 880 円×30 日				24,600 円
③一割負担金	15,000 円				
① +②+③ 合計	48,600 円				

※高額介護サービス費 15,000 円で計算

### 第2段階

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
① 食費	日額 390 円×30 日				11,700 円
② 居住費	日額 880 円×30 日				24,600 円
③ 一割負担金	15,000 円				
	24,600 円				
①+②+③ 合計	A	51,300 円			
	B	60,900 円			

※高額介護サービス費 A 15,000 円及び B 24,600 円で計算

### 第3段階(1)・(2)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
(1) 食費	(1)日額 650 円×30 日	19,500 円	(2)日額 1,360 円×30 日	40,800 円	
② 居住費	日額 1,370 円×30 日				39,300 円
③ 一割負担金	15,000 円				
	24,600 円				
	29,875 円	32,234 円	34,801 円	37,126 円	39,415 円
④ 二割負担金	24,600 円				
	44,400 円				
①+②+③ 合計	A	(1) 73,800 円 (2)95,100 円			
	B	(1)83,400 円 (2)104,700 円			
	C	(1)88,675 円 (2)109,975 円	(1)91,034 円 (2)112,334 円	(1) 93,601 円 (2)114,901 円	(1)95,926 円 (2)117,226 円
①+②+④ 合計	B	(1) 83,400 円 (2)104,700 円			
	C	(1)103,200 円 (2)124,500 円			

※高額介護サービス費 A 15,000 円、B 24,600 円及び C 44,400 円で計算

### 第4段階

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
① 食費	日額 1,445 円×30 日				43,350 円
② 居住費	日額 2,066 円×30 日				60,180 円
③一割負担金	29,875 円	32,234 円	34,801 円	37,126 円	39,415 円
④二割負担金	44,400 円				
⑤三割負担金	44,400 円				
①+②+③ 合計	133,405 円	135,764 円	138,331 円	140,656 円	142,945 円
①+②+④ 合計	147,930 円				
①+②+⑤ 合計	147,930 円				

※高額介護サービス費 44,400 円で計算

◎個別機能訓練加算（Ⅰ）・日常生活継続支援加算（Ⅱ）・夜勤職員配置加算（Ⅱ）ロ・看護体制加算（Ⅰ）ロ  
看護体制加算（Ⅱ）ロ・科学的介護推進体制加算（Ⅰ）・介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）・協力医療機関連携加算  
高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅱ）・生産性向上推進体制加算（Ⅱ）・ADL維持等加算・療養食加算・褥瘡マネ  
ジメント加算・排泄支援加算・自立支援促進加算が加算されます。

◎預り金管理サービス費について別途700円/月必要です。

令和 6年 4月 1日改定

## 高額介護サービス費について

介護保険を利用し、利用者負担額（食費・居住費除く）が、同じ月に一定の上限を超えたとき、申請をすると「高額介護サービス費」として払い戻される制度があります。

これは、国の制度に基づき各市町村が実施するもので、個人の所得や世帯の所得に対して上限が異なります。

対象となる方		負担の上限（月額）
本人または世帯全員が住民税課税者	年収1,160万円以上	140,100円（世帯）
	年収770～1159万円	93,000円（世帯）
	年収669万円以下	44,400円（世帯）
下記以外		24,600円（世帯）
前年の合計所得金額と公的年金、収入額の合計が年間80万円以下		24,600円（世帯） 15,000円（個人）
生活保護を受給している方等		15,000円（個人）

※「世帯」とは、住民基本台帳上の世帯員で、介護サービスを利用した方全員の負担の合計の上限額を指し、「個人」とは、介護サービスを利用したご本人の負担の上限額を指します。

## 特定入所者介護サービス費（補足給付）について

特定入所者介護サービス費とは、介護保険施設に入所する低所得者に対し、食費や居住費の一部を補助する制度のことをいう。「補足給付」とも呼ばれます。

本来であれば食費と居住費は全額自己負担となりますが、この制度の利用者については所得に応じた負担限度額が設定され、施設利用時の負担軽減が図られます。負担限度額を超えた部分については、基準費用額の範囲内で介護保険から補足給付されることになります。

この制度を利用するには、市区町村に申請を行い「負担限度額認定」を受ける必要があります。

利用者負担段階	所得要件	資産要件
第1段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活保護受給者</li> <li>世帯（世帯を分離している配偶者を含む。以下同じ）全員が市町村民税非課税である老齢福祉年金受給者</li> </ul>	かつ、預貯金等が単身で1000万円（夫婦で2000万円）以下
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税で、年金収入金額＋合計所得金額が80万円以下	かつ、預貯金等が単身で650万円（夫婦で1650万円）以下
第3段階(1)	世帯全員が市町村民税非課税で、年金収入金額＋合計所得金額が80万円超120万円以下	かつ、預貯金等が単身で550万円（夫婦で1550万円）以下
第3段階(2)	世帯全員が市町村民税非課税で、年金収入金額＋合計所得金額が120万円超	かつ、預貯金等が単身で500万円（夫婦で1500万円）以下
第4段階 (給付対象外)	<ul style="list-style-type: none"> <li>世帯に課税者がいる者</li> <li>本人が市町村民税課税者</li> </ul>	

## 利用者負担割合について

介護保険サービスを利用したときは原則として実際にかかる費用の1～3割※を支払います。自己負担の割合は、介護保険負担割合証に記載されています。負担割合は、個人の所得で決まるので、同じ世帯でも、負担割合が異なることがあります。

利用者負担割合（第1号被保険者）			
本人の合計所得金額が220万円以上	下記以外の場合		3割
	同一世帯の第1号被保険者（本人含む）の年金収入+その他の合計所得金額が	単身は340万円未満	2割
		2人以上は463万円未満	
本人の合計所得金額が160万円以上	下記以外の場合		2割
	同一世帯の第1号被保険者（本人含む）の年金収入+その他の合計所得金額が	単身は280万円未満	1割
		2人以上は346万円未満	
本人の合計所得金額が160万円未満			1割

※なお、第2号被保険者（40～64歳）、市町村民税非課税者、生活保護受給者については、所得にかかわらず1割負担となります。

# 短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護 料金表

特別養護老人ホーム弥栄園

事業所番号 2771200132

(介護給付費によるサービス 日額 単位円)

利用者の要介護度		要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
サービス内容 従来型(個室) 単位数		併設短期生活 I 1 603	併設短期生活 I 2 672	併設短期生活 I 3 745	併設短期生活 I 4 815	併設短期生活 I 5 884
①	サービス利用料金	6,228	6,941	7,695	8,418	9,131
②	介護保険給付金額	9割	5,605	6,246	6,925	7,576
		8割	4,982	5,552	6,156	6,734
		7割	4,359	4,858	5,386	5,892
③	利用料負担(①-②)	1割	623	695	770	842
		2割	1,246	1,389	1,539	1,684
		3割	1,869	2,083	2,309	2,526
サービス内容 従来型(多床室) 単位数		併設短期生活 II 1 603	併設短期生活 II 2 672	併設短期生活 II 3 745	併設短期生活 II 4 815	併設短期生活 II 5 884
①	サービス利用料金	6,228	6,941	7,695	8,418	9,131
②	介護保険給付金額	9割	5,605	6,246	6,925	7,576
		8割	4,982	5,552	6,156	6,734
		7割	4,359	4,858	5,386	5,892
③	利用料負担(①-②)	1割	623	695	770	842
		2割	1,246	1,389	1,539	1,684
		3割	1,869	2,083	2,309	2,526

(加算関係の負担額・加算の内容について 日額 単位円)

サービスの内容		個別機能訓練体制加算	サービス提供体制強化加算(II)	看護体制加算(II)	夜勤職員配置加算(I)	送迎加算
単位数		12	18	8	13	184
①	サービス利用料金	123	185	82	134	1,900
②	介護保険給付金額	9割	110	166	73	1,710
		8割	98	148	65	1,520
		7割	86	129	57	1,330
③	利用料負担(①-②)	1割	13	19	9	190
		2割	25	37	17	380
		3割	37	56	25	570

(介護給付費によるサービス 日額 単位円)

利用者の要介護度		要支援 1	要支援 2
サービス内容 従来型(個室) 単位数		併設短期生活 I 1 451	併設短期生活 I 2 561
①	サービス利用料金	4,658	5,795
②	介護保険給付金額	9割	4,192
		8割	3,726
		7割	3,261
③	利用料負担(①-②)	1割	466
		2割	932
		3割	1,397
サービス内容 従来型(多床室) 単位数		併設短期生活 II 1 451	併設短期生活 II 2 561
①	サービス利用料金	4,658	5,795
②	介護保険給付金額	1割	4,192
		2割	3,726
		3割	3,261
③	利用料負担(①-②)	1割	466
		2割	932
		3割	1,397

(加算関係の負担額・加算の内容について 日額 単位円)

サービスの内容		個別機能訓練体制加算	サービス提供体制強化加算(II)	送迎加算
単位数		12	18	184
①	サービス利用料金	123	185	1,900
②	介護保険給付金額	9割	110	1,710
		8割	98	1,520
		7割	86	1,330
③	利用料負担(①-②)	1割	13	190
		2割	25	380
		3割	37	570

※1日の食事費用/1445円 居室費用(従来型)/多床室1149円・個室1231円 (第4段階以上)

※介護職員等処遇改善加算 I を算定しています

令和 6年 8月 1日改定